

2024 年 2 月 21 日 作成

情報公開文書

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となる方から同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

1. 実施内容	せん妄に対する薬物療法における抗精神病薬等の適応外使用
2. 対象となる方	当院で治療を受ける患者でせん妄と診断および疑われた患者
3. 実施期間	承認日 2024 年 2 月 21 日～永続的
4. 概要	【目的・意義】 せん妄は、脱水、感染、貧血、薬物、手術、病院など慣れない環境など心身に負担がかかった時に生じる脳機能の乱れで、意識障害や認知機能低下、怒りっぽくなる、夜眠れないなどの変化が起こります。一般の総合病院に入院している患者の 20～30%程度に見られる症状で、知らない間に点滴を抜く危険な行動の原因となったり、患者さん自身も頭の混乱を感じてつらさを感じたりします。原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法はうつ病・認知症・統合失調症の患者さんに対して認知機能を回復するように働く抗精神病薬を基本としますが、せん妄に対して認可されている薬剤はチアプリド 1 剤のみです。社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例においては、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンはせん妄に対する処方として記載されており、社会的にも認知されています。同じ抗精神病薬のクロルプロマジン、オランザピン、レボトミン、ゾテピン、バルプロ酸、ヒドキシジンバモ酸塩、貼付剤であるブロナンセリンテープや舌下錠であるアセナビンマレイン酸塩錠も当院では使用することがあります。患者さんの症状・背景に応じて、適切な薬剤を選択し薬物治療を実施したいと考えます。 【想定される不利益と対策】 各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えます。副作用が出現した場合には、通常の診療で対応し、必要に応じて専門医へ相談します。

5. お問い合わせ先	マツダ（株）マツダ病院 倫理委員会事務局 電話：082-565-5000（代表）
------------	--